

3 平成31年第1回越知町議会定例会 会議録

平成31年3月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成31年3月13日（水） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子 6番 高橋 丈一
7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 山中 弘孝 教育次長 谷岡 可唯
総務課長 織田 誠 会計管理者 岡田 達也 住民課長 井上 昌治 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也 建設課長 前田 桂藏 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

第 1 議案質疑（承認第1号～第2号、議案第1号～第30号）

第 2 討論・採決

- 承認第 1 号 専決処分（第 1 1 号）の報告承認について（損害賠償の額の決定）
- 承認第 2 号 専決処分（第 1 号）の報告承認について（越知町基幹集落センターの指定管理者の変更）
- 議案第 1 号 越知町課設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 越知町民総合運動場条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 越知町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 0 号 平成 3 0 年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第 1 6 号 平成 3 1 年度越知町一般会計予算について
- 議案第 1 7 号 平成 3 1 年度越知町簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第 1 8 号 平成 3 1 年度越知町水道事業会計予算について
- 議案第 1 9 号 平成 3 1 年度越知町下水道事業特別会計予算について

- 議案第20号 平成31年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第21号 平成31年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第22号 平成31年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第23号 平成31年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 議案第24号 平成31年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 議案第25号 平成31年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 議案第26号 財産の無償貸付について（越知町民会館の2階研修室）
- 議案第27号 町道の路線の認定について
- 議案第28号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について
- 議案第29号 工事請負変更契約の締結について（宮の前キャンプ場造成工事）
- 議案第30号 工事請負変更契約の締結について（宮の前キャンプ場センターハウス建築他工事）
- 議案第31号 横畠西部集落活動センターの指定管理者の指定について

第 3 議員派遣

第 4 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。平成31年3月定例会、開議3日目の応召御苦勞さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

議案質疑

議長（寺村晃幸君）日程第1 議案質疑を行います。承認第1号から議案第6号までと、議案第8号から第31号までの33件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）事項別明細でいきたいと思いますが、一般事34ページで13委託料の続きで、委託料の最後の端に総合戦略KPI達成状況調査業務149万1千円とありますが、この内容を説明願います。

議長（寺村晃幸君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。総合戦略KPI達成状況調査業務につきましては、平成32年度に、まち・ひと・しごと創生の計画の改定がありまして、それにつきまして来年度アンケート調査を行いまして、KPIの満足度の達成のアンケートを取るようになっている調査業務の委託料になります。

議長（寺村晃幸君）はい、4番。

4番（武智龍君）アンケートの対象者、個体、数字、それから、どういうところへ発注するのか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。対象者は町民の無作為に選んだ方で、対象者は1,000件を送ってアンケート調査を取る予定です。業者につきましては、入札を行う予定です。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）ということは、町が執行した事業に対する町民としての評価というものをアンケート調査をアンケートを取って集計をして、分析までをするという業務を、そういう業者に発注してやってもらうということですかね。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）はい、お答えします。今、武智議員に言われたとおりです。アンケートを取って、KPI、満足度、数値で表れない満足度のところを調査してKPIの達成を評価するアンケートを取るものです。

議長（寺村晃幸君）はい、2番、森下議員。

2 番（森下安志君）一補事24の7款土木費の道路橋りょう新設改良費の中ですね、本村の残土場の件なんですが、現在どのような状況か説明願います。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）森下議員にお答えします。本村の残土場は所有者の方から町が使いたければ使っていいよということで、それも無償でえいというお話をいただきまして、残土場にするように進めておりました。ところが、町も欲しいんですが、高知県が実施します柳瀬川の改修工事の残土がかなりでるので、その残土場を町が構えんといかんというふうな状況もございまして、いろいろ町内探しましたが、本村の残土場の方ですね、数量的にも入れることができますので、その件で今、高知県越知事務所のほうに、その柳瀬川の残土場として紹介をしておる状況です。地形の測量につきましては、もう測量が終わっておりますが、あと詳細、お墓なんかもありまして、物件移転の補償等まだ残っておりますが、補償費の算定が。そちらのほうも、今後高知県のほうでやっていただくようになってまして、あとの数量計算とか構造物の計画は越知事務所のほうでやっていただくようになってます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、2番。

2 番（森下安志君）だいたい予定では、あとどれくらいで残土場ができるようになる予定でしょう。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）柳瀬川の用地買収のほうも始まっておりまして、一定の区間距離が買収できたら工事に入りたいということでございますので、できるだけ早くに残土の計画をですね、やるようになると思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、1番、箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）一般事34、2款1項14節の使用料貸借料の住宅借上料286万8千円は、これはどこの住宅なのか、何軒分なのかということと、その続いて土地建物借上料の22万3千円これどこなのかお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。住宅借上料につきましては、地域おこし協力隊の住居として5部屋分を借りるようにしております。

また、土地建物借上料につきましては、移住の関係で使っております市山と浅尾と10区、その3件分の金額となっております。

議長（寺村晃幸君）はい、6番、高橋丈一議員

6 番(高橋丈一君)一般事の32ページ、4企画振興費の1報酬、地域おこし協力隊ですが、議案等の合同審査資料で説明していただきましたが、1年目隊員6人、4人は募集中とのことですが、この中の観光PRの2名と観光拠点施設運営1名の活動内容と、どこですかをお聞きします。

議長(寺村晃幸君)大原企画課長。

企画課長(大原範朗君)高橋議員にお答えします。観光PRの地域おこし協力隊の業務としましては、観光、イベントなどの支援や商店街の賑わい創出、それと町のPR。これはSNSの活用や動画作成となっております。次に観光拠点施設運営の地域おこし協力隊の事業、業務は宮の前センターハウスの運営業務、それから越知町観光情報などの発信、仁淀川流域の特産品等の販売促進として、主に宮の前のセンターハウスのほうで業務をしながら、そこでの販売の助けと、それから、そこで観光情報発信、観光案内等をしていただく業務としております。勤務地につきましては、観光PRのほうは役場を中心にいろいろな観光地を見ていただいて勉強して、いろんな発信をしてもらうのと、また、イベント等に参加してもらうため、主には事務所として役場のほうにありますが、外に出ていろいろ活動してもらう予定です。観光拠点施設運営の隊員のほうは宮の前センターハウスのほうを主に勤務地となるようになってます。以上です。

議長(寺村晃幸君)はい、6番。

6番(高橋丈一君)そうすると、観光業務に関わる合計の人数というのはどれくらいになりますでしょうか。

議長(寺村晃幸君)大原企画課長。

企画課長(大原範朗君)高橋議員にお答えします。役場の職員の観光業務以外の越知町内で観光業務に携わる業務をしている方ですが、観光協会の事務所のほうに3名、今回、地域おこし協力隊が先ほど言いました観光PRと観光拠点施設運営で合計3名の計6名が越知町内で観光業務に携わる仕事をしている方になります。

議長(寺村晃幸君)はい、1番、箭野久美議員。

1番(箭野久美君)一昨日いただいた第31号議案について、指定管理者となる団体がチーム横島ということですが、この団体の代表者、それから構成人数、それから平均年齢等よろしくお願ひします。

(「議長すいません、ちょっと小休を。」の声あり)

議長(寺村晃幸君)はい、小休します。

休 憩 午前 9時12分

再 開 午前 9時13分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）箭野議員にお答えします。チーム横島ですが、現在役員として9名おります。ちょっと平均年齢は正確にはちょっと押さえて
ないんですが、60代前後が平均年齢となります。代表者は会長として大原健次さんが会長になっております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、6番、高橋丈一議員

6 番（高 橋 丈 一 君）議長、すみません、3つあるんですがね、ページ数が違いますけど同じ質問ですので、すみませんけど。一般事34ページ、
横島西部集落活動センター指定管理、一般事76ページ、おち駅指定管理、一般事77ページ、かわの駅キャンプ場指定管理、これの指定管理
料の使い方に制限はありますか。また、この3つの指定管理は同じものでしょうか。違うものであるのなら、内容をお聞きしたいと思
います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）高橋議員にお答えします。まずですね、おち駅の指定管理料と横島西部集落活動センターの指定管理料には制限があります。
これは、主に施設の維持管理費に必要な経費に充てるようになっております。次に、スノーピークの指定管理ですが、こちらについては先の2
つの指定管理とはちょっと形状が違いまして、ちょっと一度説明します。経費から収入を引いた分の差額が指定管理となっておりますので、運
営に関して使える指定管理料となっております。おち駅と集落活動センターにつきましては、その維持管理に使う額がこの予算額に達しない場
合は、その使った経費分しか指定管理料を払うようにはなっておりません。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）一般事の35ページで、初日の総合審査の時もちっとお聞きをした、何人かがお聞きもしましたがわからないことを追加で
お聞きをしたいと思います。越知ぜよ！熱中塾の補助金のことですが、初日の説明では運営組織と説明会の資料には書いてあったと思うん
ですけど、組織ではなくて1人ですということでございでしたが、この815万6千円の補助金を出す基礎となる見積書というものが出たうえでの
ことですか。全体事業費のだいたいどれぐらいになるのかというふうなことを説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。熱中塾に関しては、今回補助金だけではなく全体の収支予算書をいただいて、それを精査しまして、今回815万6千円の予算を計上させていただきました。熱中塾全体の運営としましては1,007万6,096円の全体の収入と支出の予算書をいただいております。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）補助金というものは補助対象経費と補助対象外経費というものがあると思いますが、それについてはどういうふうな内訳でこの816万6千円を算出されたのかお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。熱中塾につきましては、収入がですね、塾生の授業料を主にしております。授業料につきましては、ほぼ講師の旅費等に充てるようにしてございまして、それ以外で熱中塾に必要なものを主に補助対象としまして、今回計上をしております。

議長（寺村晃幸君）はい、4番。

4番（武智龍君）初日の合同審査の時の説明では給料として815万6千円の中の月給で25万円。詳しいことはなかったんですが、掛ける12としたら、300万円。あとの500万円以上がその他の経費で講師の旅費を除いた分。つまり、講師料はいらんようにも聞いておったんですけど、そのあとはどういう経費に使われる。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。先ほど言いました人件費と旅費以外の主なものについてですが、消耗品もちろんなんですが、通信運搬費として全国の熱中小学校の連携システムの利用料とか、塾生の連絡用の郵便代。それから、広報費としてホームページの管理。それから委託として、東京分校があるんですが、その連携事業をする委託料。これはウェブのメディア作成とかになっております。あと、賃貸借料でコピー機、それから保守料とか、あと補助金が東京本部運営補助とか、あと熱中塾の特性で部活動っていうのがありますが、部活動への補助も入れております。また、初年度ですので、自動車を、講師が東京から高知へ来た時とかの、高知空港への出迎え用とかの自動車、それと荷物運びとかで必要な分です。それと、プロジェクターとスクリーンとか備品を上げております。なお、失礼しました、食糧費があるんですが、これはもちろん補助金から支出はせず、授業料のほうからみるようにしております。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）まあ、こういう総務的な事務もしながらのことですけど、月に1回の授業に給料を25万払ってですよ、1回のイベント的な講演会ですか、に事務的な経費がいるわけですから、講演会そのものの講師の旅費とかは実費にしてもですよ、講演料が一人当たり30万、50万いるとかいうわけじゃないというふうに聞いたんですが、講師料としては払ってない、この中には入ってないわけですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。今回、熱中塾の特性としましては講師は無料で来ていただけるようになっておりまして、実費弁償、旅費とか、そこだけをお支払いするという形になっておりますので、この予算の中では入っておりません。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）授業の内容がよくわからないまま住民に聞かれても、よくわからんと、企画課へ聞いてやいうような、なんかそういう無責任な言い方はできんので、ある程度把握して、細かな数字は言い間違えたらいいかんので、そりゃあ言う必要もないですけど、せっかく価値ある事業をするんやったら、住民にもその価値をわかしてもらわないかんので、ちょっと詳しく、めったに聞く機会がないので、聞いておきたいと思うんですけど。土佐山アカデミーに去年は越知町からなんぼか委託費を払っているわけですよ。土佐山アカデミーの決算書、これNPO法人ですので公開せないかんから、されてますけど、30年の3月31日までの分しかないんで、30年度分がないのでわかりませんが、越知がどれぐらい払ったかわからんですけど、この費用の収支を見てみると、例えば職員の給料の他にですね、福利厚生費とかっていうものもありますし、土佐山アカデミーはたくさんの事業をやっておられますから、従業員も事務局が3人、プラスあいうスタッフが6、7人いるのでそういう活動費もいると思うんですけど、全体で3,500万ぐらいなわけですよ。あれだけ事業をやりよって、これぐらいですので、越知は1人で月1回の講演会で800万というのはけっこう経費が大雑把というか、全体の経費の見積り方がちょっと高めかなというふうな気もいたしますが、ただこの給料の中に本人の保険料とか年金とかっていうふうなものも自分で払ってくださいと、こういうふうな仕組みになっているわけですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。今言われたとおり、保険料、年金につきましては、もちろん個人事業者ですので個人で払っていたくようになりまして、こちらの熱中塾の補助から出ることはありません。

議長（寺村晃幸君）他にありませんか。はい、9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）一般事の76ページ、観光費ですが、この11需用費にですね、425万7千円という消耗品という大変大きな金額が出ておりますが、これはどういうふうな内容でしょうかお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。この消耗品につきましては、来年オープンする宮の前のセンターハウスで使うカヌーの消耗品になります。先日備品のほうは越知町の財務規則で2万円以上が原則となっておりますので、2万円以下の部分の消耗品がこちらに入っております。内容につきましては、カヌーで主に使う消耗品となっております。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）追加で、抜かっておりましたが、これにつきましては落成式の消耗品も入っております。内容につきましては、落成式の関係が29万3,548円。カヌーの消耗品については376万6,651円となっております。カヌー用品の主なものにつきましては、カヤックのパドル、これが6,290円の単価が45本。それと、ヘルメット6,715円単価で45個。それと、ライフジャケット7,480円が40着。それと、ウェットスーツの下が1万2千円の52着とか、そういう主なものになっております。

議長（寺村晃幸君）はい、9番。

9番（岡林学君）そしたら、その次ですね、この間説明のありました77の下の備品購入費にカヌー・ラフティング事業備品一式というのがありますよね、この間この資料でカヤックとかライフジャケットとか書いてありますけど、それとまた、この中にもそういうのはこの中に入っちゃうと思うんですが、それとまた別にここで消耗品で取るというのはどういうことですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。ちょっと先ほどもお話ししましたが、越知町財務規則で原則2万円以上になるものが備品となっておりますので、基本2万円以上のものを18節の備品で、2万円以下のものを11節の消耗品と区分して計上しております。もちろん、だぶつてはおりません。11節と18節の物は全部違っております。

議長（寺村晃幸君）他にありませんか。はい、4番。

4番（武智龍君）観光ばかりで悪いですが、一般事77の委託料の一番上、キャンプイベント開催300万円の内容、開催時期とか対象とか、

そういう内容を説明してください。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。キャンプイベント300万につきましては、南国生活技術研究所のほうに毎年委託をしております。

今年度につきましては、首都圏へ売り込め空飛ぶキャンプ場誘致ということで、首都圏の方でモニターを募集しまして、1泊2日でスノーピークでキャンプをしていただいて、首都圏の方にPRしていただくことを考えております。次に、越知から全国へ動画力で魅力発信ということで、キャンプ場を拠点に越知の魅力を動画で発信するようにして、ユーチューブとかSNSでの発信を考えております。で、次にもうひとつ3つ目として、町民キャンプイベント、キャンプ場で元気体操をしようということで、これは5月、10月予定でスノーピークで越知町民を対象にキャンプでヨガや元気体操などの体操プログラムを開催するようしております。ひとつ訂正をさせていただきます。今年度と申しましたが、31年度の事業となっております。

議長（寺村晃幸君）他にありませんか。はい、4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）基本的なことを確認をさせてもらいたいと思いますけど、この指定管理で施設の管理と事業の運営を委託費でやるのはこれはえいとしてですよ、基本的に、ボランティアでやるわけじゃない、相手は営利目的の企業がやるわけですが、その営利目的の企業さんがやるそういう収入事業になるものの道具、ツールをですよ、ここまで行政が揃えて与えないかんものかと疑問があつてよく聞かれるんですけど、施設は今回そういうことをやる補助事業として、わりと私たちには理解できるんですが、普通、例えば四国部品さんを誘致したときに従業員の送迎車を買いましたかっていうことですよ。それから、パネル、従業員を増やさないかんがパネルが足らんがこれを追加するのに町が買うてくれますかってこういうことですよ。じゃないかなと、私ら素人的には思うんですが、民間企業がやる場合ここまでせないかんものですか。普通儲けたかったら民間企業が自分で自己投資するのが普通常識的に思いますが、その辺はそういう、県下的にこういう事業についてはここまでできますよとか、しなさいとか、なんかそういう基準みたいなものがあるわけですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。指定管理事業につきましては、こちらで準備して、町長もはじめに言いましたが、町がやるものを民間に委託のような形でやる分ですので、指定管理の事業の中で取り決めをされているものについては、こちらで構えるのが原則と思っております。ちょっと利益のことも言われましたが、今回指定管理の契約の中でも、赤字が出ればそれは町が負担を負うことありませんので、企業

努力として黒字に向かって、なおかつ黒字が出ましたら、黒字の3割は越知町に還元をするという取り決めもあります。あります。あくまで指定管理というものは、越知町が基本やる、例えばカヌーもラフティングも指定管理にしておりますので、越知町がやる事業を民間に委託してやる形が指定管理ですので、その分にかかる基本的なものはこちらで構えるのがと思っております。

議長（寺村晃幸君）はい、1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）一般事18ページの14款2項10の商工費県補助金ですが、その1番の観光費補助金で観光拠点等整備事業のこの4,759万1千円は内訳というか、これを教えてください。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。こちらの4,759万1千円の内訳ですが、今回かわの駅、先ほどちょっと出ました備品、消耗品に係る補助金分が県が2分の1ありまして、220万6千円がその備品、消耗品の補助となっております。で、残りがですね、一括交付金としまして4,538万5千円、これが今年度、平成30年度までのスノーピークキャンプ場を建設に係る補助を全額、ちょっと県の予算もありまして全額もらえてない分を後年度に一括もらえる形になっております。

議長（寺村晃幸君）他にありませんか。（「なし」の声あり）ただ今なしという声がありましたが、他にありませんか。それでは質疑はないようですので、質疑を終結します。お諮りします。ただ今から10分間程度休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）はい、それでは10分間休憩します。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時47分

討論・採決

議長（寺村晃幸君）再開します。日程第2 討論・採決を行います。

承認第1号 専決処分（第11号）の報告承認について（損害賠償の額の決定）討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は承認されました。

承認第2号 専決処分（第1号）の報告承認について（越知町基幹集落センターの指定管理者の変更）について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって本案は承認されました。

議案第1号 越知町課設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第3号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第4号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第5号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第6号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、賛成多数であります。よって本案は可決されました。

議案第8号 越知町民総合運動場条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第9号 越知町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第10号 平成30年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第11号 平成30年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第12号 平成30年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第13号 平成30年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第14号 平成30年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第15号 平成30年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第16号 平成31年度越知町一般会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。
はい、起立全員であります。よって本案は可決されました。

議案第17号 平成31年度越知町簡易水道事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第18号 平成31年度越知町水道事業会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第19号 平成31年度越知町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第20号 平成31年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第21号 平成31年度越知町介護保険事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第22号 平成31年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第23号 平成31年度越知町土地取得事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第24号 平成31年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第25号 平成31年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第26号 財産の無償貸付について（越知町民会館2階研修室）討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第27号 町道の路線の認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第28号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第29号 工事請負変更契約の締結について（宮の前キャンプ場造成工事）討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第30号 工事請負変更契約の締結について（宮の前キャンプ場センターハウス建築他工事）討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第31号 横畠西部集落活動センターの指定管理者の指定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

以上をもちまして、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

議 員 派 遣

議 長（寺 村 晃 幸 君） 日程第3 議員派遣を議題とします。

議員派遣は配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（寺 村 晃 幸 君） 日程第4 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。
各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長（寺 村 晃 幸 君） ここで、3月31日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の大槻美貴さんに御挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

地域おこし協力隊（大槻美貴君）本日はお時間をつくっていただきまして、誠にありがとうございます。越知町地域おこし協力隊3年目を迎えました大槻美貴です。越知町に来させていただいてからあつという間の3年間だったなと思っております。たくさん多くの皆さんに温かく迎えていただきまして、すっととけこめる町だったなってすごく感じておりました。地域おこし協力隊の中でたくさんお仕事をいただいていた中で、主に活動させていただいていた人材バンクというミッションなんですけど、越知町のすご腕のおじやん、おばやんを見つけ出せというミッションをですね3年間いろんな各集落を回ったり、いろんな方にお話を聞いて、すごい人はいないですかというふうに聞いていろんな所回らせていただいた中で、多くの名人を発掘させていただきまして、本当に貴重なお話などを聞かせていただきました。取材をする中で、やっぱり昔ながらの生活の中にその方々が生み出していった技とか、例えば籠作りだったりとか、谷ノ内の幻のたけのこ寿司なんかは、ほんとに他にない、越知にしかないっていうほんとに素晴らしいものに出会えたなというふうに思いました。ほんとに、やっぱり突然訪問する中で、ほんとに皆さん嫌な顔せずにおいでおいでというか、上りんさいという感じで、ほんとに快く迎えていただいたおかげで、私もすごくいい時間を過ごさせていただきましたし、いろんな恵みをいただけることができました。本当に越知町に来て良かったなって3年間振り返って思っております。その他にもよコジローのPRなどもさせていただいて、皆さんも御存知だとは思いますがこすもす子という妖精の担当なんかもさせていただきました。その中で、コスモスまつりやいろんなイベントで登場している彼女をはたから見ながら、いろいろちょっとPRもさせていただいてまして、去年の夏にふれあい高知新聞のイベントでよコジロー体操っていう歌を作詞作曲で作らせていただいたときも、子どもたちが楽しそうに踊ったり歌ったりしていただいているのを見て、ほんとに作って良かったなというか、ほんとに皆さんの温かさにはいつも感謝しております。すいません、長くなりましたけれども、卒業後も越知町におりますので、ぜひ、またお会いしたらよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。3年間よく頑張ってくれました。今後ますますの御活躍を期待します。これからも頑張ってください。

続いて、大原梓さんに御挨拶いただきます。よろしく願いします。

地域おこし協力隊（大原梓君）今日は御挨拶の時間をいただきましてありがとうございます。皆様のおかげで協力隊として3年間活動することができましたこと、この場を借りてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。私が越知町に来たきっかけはですね、7年前に横島のイベントに参加したことなんですけど、その時に感じた、学生だった頃の自分が率直に感じたことを広報に寄稿をしたことを思い出しまして、最近読み返

してみたんですけども、その時の自分は地域の方の優しさやおもてなしの心にふれて、横島の地域づくりのお手伝いがしたいと思うようになったというふうに書かれていました。あの時抱いた私の夢が、小さい夢なんですけども、実現することができてこの機会をいただいたことに本当に心から感謝しております。今後はですね、集落活動センターの事業に携わりながらですね、これまでの仕事の延長線上という部分もあるんですけども、本格的に事業がスタートするのが5月になっておりまして、皆さんもご存知の通り新しい元号がスタートする年で、また私も30歳をむかえる年度となっておりますので、心を新たにですね、地域の皆様と協力しながら頑張っていきたいと思っておりますので、これからもより一層の御協力をいただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしく願いいたします。3年間ありがとうございました。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。3年間よく頑張ってくれました。今後ますますの御活躍を期待します。これからも頑張ってください。

続いて、大鳥愛さんに御挨拶をいただきます。よろしくお祈いします。

地域おこし協力隊(大鳥愛君) 皆さんおはようございます。3年間地域おこしをやってました大鳥愛と申します。私がまず、高知県に来ようと思ったきっかけが高知が大好きで、人とか雰囲気とか、あと美味しいものがたくさんあるところが魅力的だと感じて高知県に移住しようと思えました。で、その中でやっぱり越知町を選んだ理由っていうのもやっぱり人で、東京の有楽町にある移住フェアで担当の企画課の係長の岡田さんと出会って、この人が上司で、こういう方が越知町にいるんだったら来たいなって素直に思えたのがきっかけでした。で、越知町に来てから自分の特技でもあるデザインのほうを生かして活動したいなって思って3年間やってきました。なので、どの活動にも自分の技術を入れたいと思って最初は観光協会のほうでイベントのお手伝いをしながら、自分の特技を生かせようと思って1年間頑張りました。で、2年目は自分の力でなんとかイベントをやってみたいなと思まして、あじさいマーケットだったりとか、ひな祭りだったりとかをリーダーとしてさせていただきました。その中でやっぱり自分のデザインの力をもっと生かしたいなっていう気持ちがあって、「おちぞね」というローカル雑誌を作らせていただきました。これは私としても初めての挑戦でした。で、高知新聞にも取り上げていただきまして、地方の、東京の方からでもちょっと送ってくれないかというお電話もいただいてすごく充実した出来事でした。で、その中でも、私の中で予測できなかったのが、やっぱりCMを作ったりとか、あと動画を制作したりとかっていうのが、やっぱり難しかったんですけども、すごく好評で今でも続けさせてもらってることであります。なので、高知県に来て、最初は大好きで来たつもりが、自分の能力がもっと生かされていて、で、自分が思っている以上のことを期待していただける越知町がすごく好きになりました。なので3年後なんですけれども、越知町に一応定住させていただきまして、「おちぞよ！熱中塾」の事

務局長として、越知町の住民として越知町をもっとPRできるように頑張りたいなって思ってます。どうぞ皆さん応援のほどよろしくお祈いします。3年間ありがとうございました。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。3年間よく頑張ってくれました。今後ますますの御活躍を期待します。これからも頑張ってください。

それでは、町長から一言お願いします。はい、小田町長。

町長(小田保行君) 3月定例議会ほんとお疲れ様でございました。今回提案させていただきました付議事件につきまして、可決承認していただきました。誠にありがとうございます。また、今議会の中で大変貴重な御意見をそれぞれの議員の皆様からいただきました。今後におきまして、新年度予算を町民の皆さんのためにですね適正に執行してまいりたいと思いますので、今後ともよろしく御指導お願いいたします。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

議長(寺村晃幸君) これにて、平成31年第1回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

閉 会 午前 10時19分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員